

町政だより

令和7年度 根室管内町職員採用資格試験【初級】のお知らせ

[受付期間] 令和6年7月1日（月）～8月2日（金）

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜・日曜及び祝日は受付していません）

[第1次試験日・時間] 令和6年9月22日（日）午前9時から

※午前8時45分まで着席してください。

[試験会場] 中標津町役場（標津郡中標津町丸山2丁目22番地）

※この試験は、根室管内町職員初級（高校卒）の採用資格試験です。

1 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職	町長部局、教育委員会、議会事務局など、様々な分野で幅広い業務に従事します。
技術職 (土木・建築)	町長部局、教育委員会等に勤務し、道路・河川・公園・上下水道などの土木工事や公共建築工事の設計・施工監理・維持管理等の業務に従事します。

2 採用予定町の職種と採用予定者数

町名	職種			
	一般事務職	一般事務職 (障がいのある方)	技術職 (土木)	技術職 (建築)
別海町	2名程度	1名	2名	1名
中標津町	5名程度		1名	1名
標津町	5名程度	—	—	—
羅臼町	3名程度	—	2名	1名

※採用予定者数は、各町の欠員状況等により変更することがあります。

3 受験資格及び資格要件

本試験への応募に際し、各町の募集職種ごとの要件（資格要件）については次のとおりです。

【受験資格】

4町共通要件	・短大もしくは高校（専門学校を含む）卒業又は卒業見込みで 平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。
--------	---------------------------------------------------------------

【各町職種別資格要件】

町名	職種	受験資格・資格要件等
別海町	一般事務職	・ 4町共通要件を満たした方。
	一般事務職 (障がいのある方)	・ 4町共通要件を満たした方。 ・ 障害者手帳の交付を受けている方(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など)で、活字印刷文による出題に対応できる方。
	技術職 (土木)	・ 4町共通要件を満たした方。 ・ 土木に関する業務に興味のある方(資格不問)、または、土木系学科を修了(見込み)した方。
		【社会人採用】 ・ 短大もしくは高校(専門学校を含む)を卒業又は卒業見込みで平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方。 ・ 土木に関する業務に興味のある方(資格不問)、または、土木系学科を修了(見込み)した方。
技術職 (建築)	・ 4町共通要件を満たした方。 ・ 建築に関する学科を専攻・履修した方(卒業見込みの方を含む)	
中標津町	一般事務職 (障がいのある方を含む)	・ 4町共通要件を満たした方。 ※次の要件に該当する障がいのある方も受験することができます。 ・ 障害者手帳の交付を受けている方(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など)で、活字印刷文による出題に対応できる方。
	技術職 (土木・建築)	・ 4町共通要件を満たした方。 ・ 土木系学科、建築系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方。
標津町	一般事務職	・ 4町共通要件を満たした方。
羅臼町	一般事務職	・ 4町共通要件を満たした方。
	技術職 (土木・建築)	・ 4町共通要件を満たした方。 ・ 土木系学科、建築系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方。

※日本の国籍を有しない方、または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条の抜粋＞

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

- ① 試験は、教養試験、作文試験及び事務適性検査を行います。
- ② 試験の程度は、いずれも学校教育法による高等学校卒業程度です。
- ③ 教養試験は、一般に公務員として必要な適性を有しているかどうかについて択一式により行います。
- ④ 作文試験は主として文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。
- ⑤ 事務適性検査は、事務職員としての適応性について検査します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について面接試験等を行います。

5 試験期日、試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験は令和6年9月22日(日)に行い、試験会場は中標津町役場とします。

試験の終了は、13:10の予定です。

(2) 第1次試験の合格発表は、令和6年10月16日(水)に、受験番号を各町ホームページに掲載します。又、合格者に直接通知します。

(3) 第2次試験は令和6年10月下旬～11月上旬に行い、試験日、試験会場については第1次試験の合格者にお知らせします。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書は、根室町村会又は根室管内各町役場総務課で配布します。また、根室管内各町役場ホームページからも申込書等のダウンロードが可能となっています。

(2) 郵送による請求については封筒の表に「職員試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封してください。

(3) 申込書及び受験票に所定の事項を記入し、**第1希望町名欄に記載した町役場に提出してください。**受験票は9月4日(水)頃までに申込者へ郵送で交付しますので、受験票用はがきの表に、必ず住所・氏名・郵便番号を記入し、63円切手を貼ってください。郵送で申込みの場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書してください。

(※記入及び郵送の方法については「試験申込みの方法」を参照してください。)

(4) 申込書の希望町名欄は一般事務職(障がいのある方を除く)の申込者に限り、第2希望町名まで記載できます。

※第2希望町名を記載した方の試験申込書の内容は、第2希望町へ情報提供しますので、あらかじめご承知おきください。

(5) 申込みは、**令和6年7月1日(月)**から**令和6年8月2日(金)**まで受付します。受付時間は午前9時から午後5時まで、土曜・日曜及び祝日は受付していません。又、郵送の場合は8月2日(金)までの消印のあるものに限りです。

(6) 申込みの際、受験票には写真の貼付は必要ありませんが、試験申込書には必ず写真を貼って提出してください。また**第1次試験当日は、必ず受験票の所定の欄に写真を貼り、試験会場に持参してください。**

7 合格から採用まで

第1次試験合格者には合格発表の後、根室町村会から合格通知を送付するとともに採用予定町から2次試験案内が送付されます。

なお、希望職種が一般事務職（障がいのある方を除く）の第1次合格者の方で、試験申込書の希望町名欄に第2希望町名まで記載した方には、第1又は第2希望町のいずれかの町から、後日、第2次試験案内が送付されますのでご承知おき願います。

第1次試験を合格した方は、採用資格者名簿に登載されます。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、令和8年3月31日までとします。

※採用資格者がただちに採用者とはなりませんのでご留意ください。

2次試験は各町で面接試験等を実施します。2次試験終了後、各採用予定町から採用通知が送付されます。

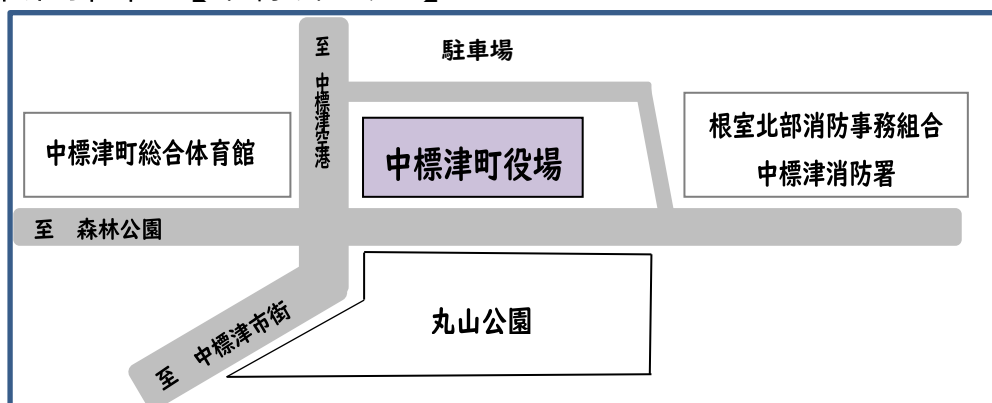
なお、2次試験において不採用となった場合は採用候補名簿登載者として各町の採用予定者に欠員が生じた場合、欠員の生じた町で3次試験を行う場合があります。その場合は改めて根室町村会より通知があります。

8 その他

- (1) 身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方は、あらかじめ根室町村会事務局にご連絡願います。
- (2) 試験会場への携帯電話機等の持ち込みは、他の受験者の妨げになるので原則禁止とします。止むを得ず持ち込まれた場合は、試験が全て終了するまで電源を切り、鞆に入れてください。電源が切られていないか、又は鞆に入れられていないことが確認された場合は、試験無効といたします。
- (3) 受験の際にはHBの鉛筆を使用しますので忘れずにご持参ください。
- (4) 受験手続き、その他のお問い合わせは、根室管内各町役場総務課又は根室町村会にお尋ねください。（お問い合わせ先は、下記参照）

団体名	郵便番号	住所	電話番号
別海町	086-0205	別海町別海常盤町280番地	0153-75-2111
中標津町	086-1197	中標津町丸山2丁目22番地	0153-73-3111
標津町	086-1632	標津町北2条西1丁目1番3号	0153-82-2131
羅臼町	086-1892	羅臼町栄町100番地83	0153-87-2111
根室町村会	087-8588	根室市常盤町3丁目28番地（根室振興局内）	0153-22-2369

会場案内図 【中標津会場】



買い物支援型ワゴンの運行を始めます

運行期間	令和6年7月25日(木) ～10月24日(木)
運行日	平日の火曜日、水曜日、木曜日 ※祝日の場合は運行しません※
運行時間	9時00分～13時00分 ※路線バスの空白時間帯※

「買い物に行きたいけど、運転免許証を返納したから…」
「バスを利用したいけど、時間が合わない…」
「ちょっと遠いお店まで行きたいけど…」



そんなご要望にお応えする **買い物支援型コミュニティワゴン運行実証社会実験** を始めます。

町民優先で9名まで乗車が可能です。(満車の際は乗車をお断りする場合があります。) 利用料は無料です。

この機会にぜひ、**やさしいコミュニティワゴン 8341号** を利用してみませんか

今回の実証社会実験では、乗降車時の介助等はいたしませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。



利用料無料

乗車9名まで

町民優先

● 羅臼町地域公共交通活性化協議会 ～コミュニティワゴン実証社会実験運行（買い物支援型）～

【目的】

羅臼町では、通院や買い物など日常生活に必要な移動手段である公共交通の確保や利便性が求められていることから、持続可能な公共交通の仕組みづくりに取り組む必要がある。

町内の利用を増やし、公共交通の利用の活性化に繋げ、既存の公共交通との相乗効果はもちろん、新たな交通体系の構築を図るため実証運行を実施しながら継続して検討する。

買い物支援型コミュニティワゴン 8341(やさしい)号 実証実験運行 時刻表

【第1巡目～2巡目】

乗車場所	時刻	乗車場所	時刻
羅 白 役 場	9:00	羅 白 役 場	9:40
羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	9:03	羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	9:43
図 書 館	9:06	図 書 館	9:46
ツルハドラッグ羅白店	9:11	ツルハドラッグ羅白店	9:51
DCM ニコット羅白店	9:19	DCM ニコット羅白店	9:59
ツルハドラッグ羅白店	9:27	ツルハドラッグ羅白店	10:07
図 書 館	9:32	図 書 館	10:12
羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	9:35	羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	10:15
羅 白 役 場	9:38	羅 白 役 場	10:18

17分(羅白町役場待機)

【第3巡目～第4巡目】

乗車場所	時刻	乗車場所	時刻
羅 白 役 場	10:35	羅 白 役 場	11:15
羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	10:38	羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	11:18
図 書 館	10:41	図 書 館	11:21
ツルハドラッグ羅白店	10:46	ツルハドラッグ羅白店	11:26
DCM ニコット羅白店	10:54	DCM ニコット羅白店	11:34
ツルハドラッグ羅白店	11:02	ツルハドラッグ羅白店	11:42
図 書 館	11:07	図 書 館	11:47
羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	11:10	羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	11:50
羅 白 役 場	11:13	羅 白 役 場	11:53

17分(羅白町役場待機)

【第5巡目】

乗車場所	時刻
羅 白 役 場	12:10
羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	12:13
図 書 館	12:16
ツルハドラッグ羅白店	12:21
DCM ニコット羅白店	12:29
ツルハドラッグ羅白店	12:37
図 書 館	12:42
羅 白 漁 協 (資 材 店 舗)	12:45
羅 白 役 場	12:48



＜ 実証実験運行期間 ＞

○令和6年7月25日(木)から10月24日(木)まで

＜ 試験運行日 ＞

○毎週 火曜日、水曜日、木曜日(祝日を除く)

＜ 料金について ＞

○料金は無料です。
ただし、アンケート調査のご協力をお願いいたします。

＜ 利用できる方 ＞

○町民優先で実施します。
(空席数等により町民以外も可)



＜ 手荷物について ＞

○長尺な物や一人で運べない量の荷物の方は、乗車を断りますのでご了承ください。



＜ 下車について ＞

○運行路線上で、停車禁止エリア等でなければ、できる限り対応します。乗車時にお申し出ください。

■お問合せ先■ 羅白町地域公共交通活性化協議会
事務局：町民環境課 TEL 0153-87-2115

ストップ・ザ・交通事故 夏の交通安全運動



運動期間 7月13日(土)~7月22日(月)まで

- **スピード落して安全運転！**
スピードの出し過ぎによる死亡事故の割合が高くなっています。
スピードの出し過ぎは重大事故に直結します。
余裕のあるドライブ計画を立て、スピードダウンで事故を防止しましょう。
- **「家族みんなで事故防止！」**
無理な追い越しやスピードの出し過ぎは絶対にしない。
目的地までの交通状況の確認と余裕あるドライブ計画を。



★交通安全街頭啓発の日程★

日時:7月17日(水曜日) 午後1時30分~

場所:礼文町 萬屋様宅前 (雨天時は中止となります)

共催：羅臼町・
羅臼町交通安全協会・
羅臼町交通安全指導員会・
羅臼駐在所・中標津警察署

7月13日は 「飲酒運転根絶の日」

平成26年7月13日、小樽市で飲酒運転による悲惨なひき逃げ事故が発生しました。

その後も悲惨な事故が繰り返された結果、平成27年12月、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定され、7月13日が「飲酒運転根絶の日」と定められました。

みんな悲しい思いはしたくないはず。
大切な人を泣かせたくないはず。
だから飲酒運転はしないで欲しい。

~「令和6年 飲酒運転根絶メッセージと道民宣言」より一部抜粋~



お問合せ先：町民環境課
町民環境係 TEL 87-2115

図書館の除籍本を町民還元します！

図書館で除籍した本を町民の皆様へ還元いたします！
お気に入りの本を見つけたらご自由にお持ち帰りください。



役場ロビーにて実施中です

場 所：羅臼町役場ロビー
(本棚を設置しています)

時 間：随時(役場開庁時間内)

手続き：持ち帰る冊数を本棚横に設置している記入用紙にご記入ください。

※本を持ち帰る際に、役場職員への声掛けは不要です。

開催中！

『あてっこ どうぶつずかん だれ』

巡回パネル展 in 北海道

北海道が誇る絵本作家・あべ弘士さんの新作絵本の出版を記念し、全道各地で開催されている「どさんこ絵本作家あべ弘士さん『あてっこ どうぶつずかん だれ』巡回パネル展 in 北海道」を羅臼町図書館でも開催中です。

たくさんのご来館をお待ちしています！

どさんこ絵本作家あべ弘士さん
「『あてっこ どうぶつずかん だれ』
巡回パネル展 in 北海道」



©あべ弘士、KADOKAWA

期間：令和6年7月4日(木)～7月28日(日)
開館時間：平日 10:00～20:00 休館日：毎週月曜日
土・日・祝 10:00～17:00 7月26日
場所：羅臼町図書館2階回廊 羅臼町本町71番地12
TEL0153-85-7171

1校1園化の検討がはじまりました

全国的な少子化の進展に伴い、羅臼町においても園児・児童数は減少の一途をたどり、令和9年度に春松小学校で複式学級が見込まれることから、教育委員会では「集団の持つ教育力」を重要視し、子ども達に望ましい教育環境を第一に考え、複式学級を避けるため「令和8年4月に小学校1校・幼稚園1園に統合する」新たな「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画」を策定することといたしました。

5月22日（水）の春松小学校・春松幼稚園PTA説明会を皮切りに、23日（木）には羅臼小学校・羅臼幼稚園PTA説明会、24日（金）と27日（月）には住民説明会を開催し、多くのおみなさんにご参加いただき、貴重なご意見を頂戴いたしました。

また、6月3日（月）から6月28日（金）まで募集したパブリックコメントでも多くのご意見をお寄せいただきました。

6月17日（月）に「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園1校1園化検討委員会」を立ち上げ、第1回の検討委員会では適正配置計画の説明会やパブリックコメントでいただいたご意見を共有し、意見交換を実施しました。

会議の間では、説明会等の意見のほか、主に次のことについて確認しました。

- 検討委員会ではどちらかに決める必要はなく、メリットやデメリットを付け加えながら、最終的な答申にしていくのが良い
- 子ども達のための統合だが、空いた施設の活用も含めて考えなければならない
- 春松小学校のメリットとして幼稚園と小学校が併設していることだと思いが、羅臼小学校に幼稚園を入れることは可能か

※事務局：羅臼小学校に羅臼幼稚園を併設することは可能

- 難しさは理解しているが、バスが確保できないということになれば、白紙撤回になってしまうのでそれだけは避けるべき

などいろいろな議論がなされました。



<お詫び>

※春松小学校の津波避難場所に関する表示について

令和6年6月10日発行の町政だより「羅臼町防災訓練の実施」に伴う広報の記載で、春松小学校の避難場所（※災害時一時的に非難する所）に「×」と表示していました。春松小学校は、学校開庁時（園児・児童在校時）には屋上へ上がることができるため、避難場所になりますが、学校閉庁時には校内に入れず、玄関広場へ避難した場合には津波到達基準（町基準10m）を満たさないことから一時的避難場所として「×」を表示しているものであり、避難施設としては問題ありません。

表示に対する説明不足により誤解を与えてしまい深くお詫び申し上げます。

【総務課防災担当 87-2111】

令和6年7月10日発行 町政だより

第2回の検討委員会から以下の視点で
統合先の検討がはじまりました。



【検討の視点】

1. より良い教育環境の充実
 - ・教員連携や子ども達の交流など、幼稚園と小学校の併設は最適か
 - ・併設していなくても連携や交流は可能か
 - ・併設と単独施設による教育の違いはあるのか（成績や運動能力の差）
 - ・校内や校外における授業環境はどうか
 - ・施設規模は十分か
 - ・施設の老朽化に対する対策は可能か（両施設ともに改修は必要）
 - ・防災対策はどうか
 - ・ランニングコスト（燃料費や光熱水費の比較）はどうか
 - ・支援が必要な児童や不登校児などへの影響をどう考えるか
 2. 通園・通学手段の確保
 - ・バスの増便は可能か
 - ・阿寒バスの運転手不足により車両は確保できても運転手の確保は困難なのか
 - ・阿寒バスの定期便を現行と同様に活用できるか
 - ・大型免許を必要としない中型のマイクロバスや幼児バス等で対応可能か
 - ・園児・児童への負担はどうか
 - ・幼稚園の通園バスは、園児の負担を考え、専用バスとして運行できるか
- このほかにも、様々な視点で検討しています。

★検討委員会スケジュール（予定）

- ・6月17日（月） 第1回検討委員会（説明会等の内容報告及び確認）
- ・6月28日（金） 第2回検討委員会（上記視点を踏まえた検討・協議）
- ・7月中旬（予定） 第3回検討委員会（第2回検討内容及び補足事項の協議）
- ・7月下旬（予定） 第4回検討委員会（第3回検討内容及び両校の確認）
- ・8月上旬（予定） 第5回検討委員会（答申書の確認）
- ・8月中旬（予定） 検討委員会からの最終答申

※裏面にパブリックコメントに寄せられた

ご意見を記載しております。

<問い合わせ先>

羅臼町教育委員会学務課 TEL 87-2129



たくさんのご意見ありがとうございました！

令和6年7月10日発行 町政だより

6月3日（月）から6月28日（金）までパブリックコメント（意見募集）を行い、町民のみなさんから様々なご意見をいただきました。いただいたご意見は検討委員会で共有し、内容を確認しながら検討を進めておりますので、ご理解をお願いします。



— 主なご意見は下記のとおりです。尚、重複した内容は集約しておりますのでご了承ください。 —

- 羅臼小学校は、役場・診療所・警察駐在所・消防署・漁協(関連施設複数あり)・図書館・知床未来中学校・高校・ちゅうりっぷ保育園・町民体育館らうすぼ・金融機関・商業施設などに近く、「子どもの足でも徒歩圏内」の場所にあった方が子どもはもちろん教職員や関係者の方々にとっても効率的な動きがとりやすい。
また、公共施設など建物の中で仕事している人もいれば、外で仕事をしている人もいるので人の目がたくさんあり、何かあった場合にも目が届きやすい環境は非常に安心出来る。
子ども達に望ましい教育環境を第一に考えるなら、徒歩圏内に色々そろっている場所に小学校・幼稚園を置くべき。
- バスが用意できないのであれば、賛成にはならないと思う。
- 阿寒バスはこれ以上、乗る客増えたら対応出来ないのではないか。
- 既存のバス路線で通えるのが自然の流れ。
- 子どもの事は何も考えておらず、財政の事しか考えていないのではないか。
- 幼稚園の通園バスは、専用のワゴンバスを使うなど観光客や一般のお客さんとは別にして、乗車する子どもの数に合わせて、付き添いの先生や保護者の数を増やして乗車してほしい。
- 昔あった学校も人数が多い学校に統合してきた。人数の多い学校に統合したほうが良い。
- 適正配置計画の前提として「集団の持つ教育力」の重視とあるが、複式学級を避けられるのは向こう5年もない。最初から少子化に対応出来る強い小規模校をつくるべき。
- 羅臼の地形、気候を考えると春松側、羅臼側の2つの学びの場が必要。
- 費用、施設、公約等々制限があるのは理解出来るが、一校にしても分教室というような形で、近い方に通えるようにしてほしい。
- 公民館は学校や幼稚園と併設出来る。
- 通学、通園時間が増えない分、30分でも補習に当てることが出来たら学力向上にも繋がり、ICTを推進しているので活用して、小規模校でも世界と繋がれば、昔と違い自分の置かれている状況が客観視出来る。
- 地域と学校の距離が近ければ地域の理解協力も得やすい。
- 他町では、スクールバスの台数や人手不足で回る地区と回らない地区があり、不公平感を感じている人もいるようだ。
- 自然に魅力があるのだから、地理、気候に合った他とは違う町づくりを目指せば、町の価値が高まる。
- 何年経っても解決出来ない問題をあと2年も期間がないのに果たして解決出来るのか疑問。すべての不安要素が解決されないのであれば、統合を急ぐ必要はない。
- 複式学級を子ども達や保護者は特に問題視していないのではないか。少人数の方が先生の目も行き届いていて、安心して登園・登校させられる。

- 統合となると環境も変わり、戸惑う子どもが増える事も心配。狭い町なので両親の離婚や再婚などもあり、子ども達はどちらの学校が良いのか選択肢があった方が「逃げ道」が出来ると良いと考える。再来年の統合は、早すぎると思う。
- 羅臼の子ども達の通学時間短縮を望む。
- 春松小学校は、小学校入学に向けて、幼稚園の支援の先生が小学校見学に行き貰えたり、小学校の支援の先生が幼稚園に確認して貰えたり、ありんこの先生が小学校の様子を見て貰えたり、いち早く気付きやアドバイスを貰える機会があるのは良い。
幼稚園や発達支援センターも小学校の中に設置することを希望。
- 子どもがいる世帯の多くは「羅臼は育児のしにくい地域」だと言う声があがっている。
- 子育て奮闘中のママ達からすれば、徒歩圏内に小学校・幼稚園があれば買い物や用事を済ませてからお迎えに行けたり、お迎え場所を学校じゃなく別の建物の中で待っていてねと指定出来る環境があるだけでママさん達の焦る気持ちも減るし子育てしやすい町づくりの1つになると思う。
- 少子化が進んでいるからこそ、町民みんなで子ども達の教育の安全を支えていきましょう！
- 羅臼の町自体が人口を増やそうとする努力もしていない。子ども達を羅臼から出さないような町づくりもしていない。だからこんな不自然な計画が出るのだと思う。
- 羅臼町はお金がないといいながら、図書館に1億円かけている時点で間違っていると思う。
1億円をかけるなら小学校の改修工事や、幼稚園の遊具を増やすなど、違うところにお金を使うべき。町に公園がない時点で子どもの環境を整えようとしていないのがよく分かる。
- 子どもの教育環境という前に、子どもの安全第一を優先に考えてほしい。
- 春松は津波がきても大丈夫と説明会で言っていたにも関わらず、広報で春松は津波×になっているのはどう言う事か？ ※表面に経緯を記載いたしました。
- 「子ども達に望ましい教育環境」は、一つの点として独立してあるのではなく、0歳児から高齢者までの「全町民に望ましい生活環境」のなかで創られていくもの。
- 羅臼小学校に統合することにより、保・幼・小・中・高の子どもに登下校や習い事クラブ活動の手配を、親や教員は「近い場所一括」でできるので負担減につながる。
- 自分の子どもを通わせている学校、昔からその地域とともにあった学校に愛着をもつのもわかるが、愛着があるとかないとかの議論をしている暇はない。
- 親向けの説明会ばかりで「子どもには何も聞かないんだね」と子どもに言われた。実際子どもたちが通うことになるので、子どもにもアンケートなどしてみたらいいのかなと思う。
- 教育環境だけで統合場所を決められても困る。災害時の事も考えてほしい。
- 通常は「幼稚園」と「小学校」が区別されているのだから、建物自体も分かれている施設を作してほしい。

このほかにも、たくさんのご提案やご指摘もいただいております。

「子ども達にとって望ましい教育環境の一層の充実を目指して」進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

羅臼町教育委員会学務課 TEL 87-2129

第1回知床らうす産業祭羅来楽 出店者募集

羅臼町の新しいイベントとなる「第1回知床らうす産業祭羅来楽」が、9月28日（土）・29日（日）の両日、羅臼漁港特設会場で開催致します。

つきましては、飲食等の出店者を募集いたしますので、下記の募集要項をご確認をいただき、申込期日までに応募用紙に必要な事項を記入の上、知床らうす産業祭羅来楽事務局へ提出をお願いいたします。

また、申込みについては、実行委員会が出店団体を募集する形式をとり、代表者が出店に関する準備・運営を進めていくことと致します。

尚、会場の都合等もありますので、出店者については、実行委員会内における審査の上、選定させていただきますのでご理解とご協力の程、よろしくお願ひ致します。

第1回知床らうす産業祭羅来楽 出店に関する募集要項

■ 食に関する出店

1. 参加資格優先順位

(1) 羅臼町内事業者、団体、個人事業主等・羅臼町認証店

(例：各事業所の青年・女性部、〇〇協議会、〇〇サークル、〇〇商店)

(2) 町外で羅臼町出身者が経営する店

(3) 根室管内市町及び斜里町

(4) その他

2. 右面の応募用紙に提供するものを全て記載してください。

3. 羅臼の食材を一品以上使用して下さい。

4. 食については保健所の許可が必要になりますので、事前に中標津保健所に、商品を提供することが可能か確認してください。

5. 食品衛生責任者（有資格者）の設置が必要となります。

■ 事業PR用ブース（食以外の出店）

1. 右面の応募用紙に希望する出店内容について、詳しく掲載してください。

(例：フリーマーケット、新商品PR等)

2. テントは、原則持参願ひます。

3. テントの配置については、食コーナーが優先となりますので、ご了承願ひます。

■ 出店料 1テント：3,000円

どちらか1日だけの出店でも、3,000円となります。

◎提出期限：令和6年7月30日（水）

◎提出先及び問合せ先：知床らうす産業祭 羅来楽 事務局

羅臼町商工会 87-2300

第1回 知床らうす産業祭 羅来楽 出店応募用紙

名 称 (団体名を記載)		
代表者名 住 所 電話番号	代表者氏名：	
	代表者住所：	
	電話番号：	
問合せ先	出店内容を問い合わせる際の連絡先を記入してください。	
	ご担当者： 電話番号：	
全提供商品名 (PR事業内容) ※ 申込み後の 変更・追加は可	品 名 (事業名)	使用する羅臼の食材・調味料
テントの持参	出店者自身でテントを用意できますか？いずれかを○で囲んでください。 1. 可能 2. 不可能	
出店希望 テント数	テント数 張 (うち持参可能テント数 張) 持参テントサイズ m× m ※なお、出店テント数については、希望に添えないことがありますので、 ご了承願います。	
出 店 日	1～3のいずれかに○で囲んでください 1. 両日 2. 土曜日のみ 3. 日曜日のみ	
最終日は終了までブースを撤去することはできませんので、事前に撤去がわかっている方は記載してください。	※参加資格に大きく影響しますので守れない方はご遠慮願います。	

町の土地をお売りします！

町では、次の町有財産を売却いたします。購入を希望される方は、下記期日までに入札参加希望申込書を役場建設水道課に提出してください。

なお、売却については、一般競争入札により、落札者を決定します。下記最低売却価格以上で最高価格を提示した方が落札者となり、同額入札者がいる場合は、くじ引きで落札者を決定します。

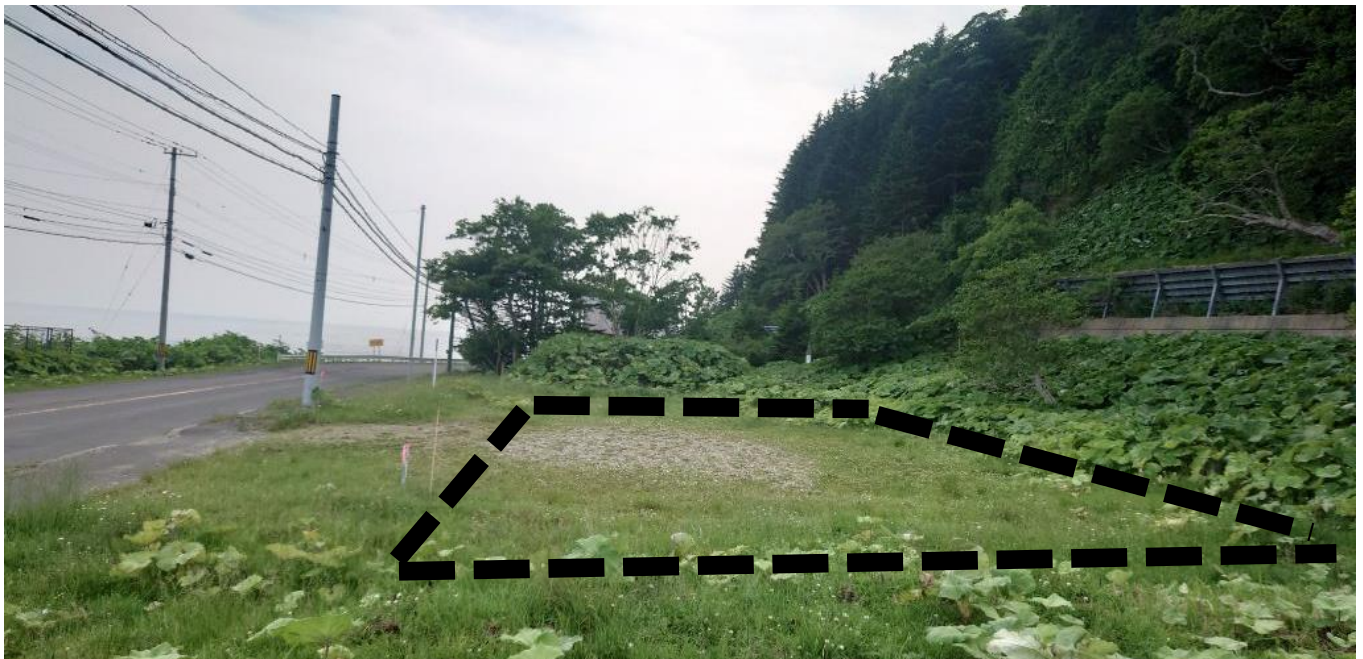
※申込等に必要書類は、役場建設水道課窓口で配布します。また、羅臼町ホームページからも必要書類はダウンロードできます。

1. 売却物件

所在地番	地目	売却面積	最低売却価格
羅臼町海岸町410番7	宅地	680㎡	816,000円

※売却する土地は、一部土砂災害警戒区域を含んでいます。

※現在、410番7の分筆登記を行っています。このため、売買契約時には、上記地番から変更となる可能性がありますので、予めご了承ください。



2. 申込から入札までの流れ

①入札参加申込書の提出(申込期間 7月10日から7月22日まで)

提出書類 1)町有財産売却一般競争入札参加申込書

2)暴力団排除に関する誓約書

3)印鑑登録証明書、住民票、身分証明書、納税証明書、納税調査承諾書など

※個人・法人で提出する書類が異なりますので、詳しくは担当課までお問い合わせ下さい。

※提出方法は、持参か郵送となります。

②参加申込者の審査を行い、審査に合格した方に、入札参加申込書に羅臼町の受付印を押印し、入札に係る関係書類を配布します。

③入札書の提出(7月23日から7月30日まで)

提出書類 1)入札書

2)町有財産売却一般競争入札参加申込書写し

※提出方法は、持参か郵送となります。

④入札(7月31日)

落札者については、即時電話で連絡します。また、所有権移転登記については、羅臼町で行います。

※詳しくは、羅臼町ホームページに掲載の入札公告をご覧になるか、建設水道課【0153-87-2163】までお問い合わせ下さい。

らうすりハ通信

2024年 7月号

社会医療法人孝仁会
知床らうす通所リハビリセンター
☎ 086-1823 羅臼町栄町100番地83
☎ 0153-87-3147
作業療法士 佐藤 功基

リハビリでは運動指導、日常生活における困りごとへのアドバイス、脳活性を目的としたサービスを提供しており、**見学・半日無料体験**も行っています。リハビリの対象になる方は要介護認定を受けた方になります。興味のある方はリハビリセンターまたは地域包括支援センターか担当のケアマネージャーまでご相談ください。

羅臼町も少しずつ暖かくなってきました。子供の頃的话えば、毎日早起きして公園に行って「ラジオ体操」に通っていたのを思い出します。ということで今回は思い出のラジオ体操の健康効果について紹介します！！



ラジオ体操は元々国民の体力向上、健康の保持増進を図る目的が始まりました。また、夏休み子どもたちの生活リズムが乱れないようにすることも目的の一つでもあります。そしてラジオ体操は「**有酸素運動**」と「**ストレッチ**」の要素を兼ね備えており、**3分という短い時間の中に13種類の運動が組み込まれています**。ラジオ体操第1の動きと目的について下の表にまとめてみたので参考にしてみてください！

(参考：「NHKテレビ・ラジオ体操」日本放送出版協会)

動き	運動の目的
① 背伸びをする	良い運動姿勢をつくる
② 腕を振って脚を曲げ伸ばす	全身の血行を促進する
③ 腕を回す	肩こりや首筋の疲れを取る
④ 胸を反らす	胸の圧迫を取り除き、呼吸機能を促進させる
⑤ 体を横に曲げる	背骨を柔軟にする 体の横の筋肉を伸ばして、消化器官の動きを促進する
⑥ 体を前後に曲げる	腰椎部の柔軟性を高めて腰部の圧迫を防ぎ、腰痛を予防する
⑦ 体をねじる	胴体の主要な筋肉を伸ばし、背骨を柔軟にし、腰部の圧迫を除く
⑧ 腕を上下に伸ばす	全身を緊張させ、素早さと力強さを身につける
⑨ 体を斜め下に曲げ、胸を反らす	お尻から脚の後ろ側の筋肉を伸ばし、腰の圧迫を取り除く 胸部を広げる
⑩ 体を回す	腰の周りの筋肉を伸ばし、圧迫を取り除いて、背骨を柔軟にする
⑪ 両脚で跳ぶ	全身の血行を良くし、体の緊張をときほぐす
⑫ 腕を振って脚を曲げ伸ばす	全身の血行を促進する
⑬ 深呼吸をする	体を平常時の状態に戻す



ラジオ体操第1を実施すると600個を超える筋肉のうち400個程度を動かす事が出来ると言われてています！

ラジオ体操を5分行うと20Kcal消費し、660歩を歩いた場合の消費カロリーに相当します！

運動強度	運動内容
2.0	とてもゆっくり歩く
3.0	ボウリング、犬の散歩
3.5	ほどほどの速さの散歩
4.0	卓球、バレーボール、階段をゆっくり上る、 ラジオ体操第1
4.5	テニス(ダブルス)、運動目的の歩行、 ラジオ体操第2
5.0	テニス(試合以外)、野球

座って行う場合は2.8になります。ストレッチは2.3、ヨガが2.5になるので、立つのが不安な方は座りながらでも大丈夫です！

3年以上、週5日以上実施している55歳以上の男女合計545名に調査したところ

- ・体内年齢が実年齢より約20歳若い
- ・血管年齢が実年齢よりも若い
- ・呼吸機能が実年齢よりも若い
- ・骨密度が標準値よりも高い

という効果も報告されています。

ラジオ体操にかかわらず、運動は習慣化する事が大切です。無理のない範囲で頑張ってみましょう！！

世界自然遺産、知床半島の最高峰へ・・・

チャレンジ！羅臼岳登山



8月11日(日・祝)

〈難易度〉★★★★★ 〈会員ポイント〉5P

協 力：羅臼山岳会

- 主 催 ⇒ NPO 法人羅臼スポーツクラブらいず
- 集合時間 ⇒ 朝5時00分・らうすぼ駐車場
- 日 程 ⇒ 6:30 岩尾別入山口～10:30 羅臼平～12:30 頂上着 (登り6h)
12:45 頂上発～17:45 岩尾別下山 (下り5h) ～18:45 駐車場着
- 対 象 ⇒ 小学4年生以上の町民(小学生は保護者同伴)
- 定 員 ⇒ 15名(最少催行人員：3名)
- 参加費 ⇒ らいず会員 1,500円 / 非会員 2,000円 (保険料込)
- 持ち物 ⇒ 雨具・昼食・飲み物・行動食 (おやつ) など



お問い合わせ・参加申し込みは 8月7日(水)まで

らいず事務局 ☎85-7715

だれもがスポーツを・・・！ らいずは、スポーツを通して健康づくりを進めています。